

県南広域振興局長告示第67号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和4年6月14日

県南広域振興局長 永井 榮一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 胆沢郡金ヶ崎町西根上餅田36番、37番、38番、39番、41番、42番、58番1、58番2、58番3、58番4、58番5、58番6、59番2、59番3及び60番2の一部並びにこれらの区域に隣接する認定外道路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 胆沢郡金ヶ崎町西根油地28番地1 株式会社アルム不動産運輸